

令和5年度調布市立第三小学校学校経営方針

【保護者・地域の願い】

- 元気に友達と仲良くしてほしい。
- 地元のよさを感じ、地元を愛する子どもに育てほしい。

学校目標

- 情操豊かな子ども：思いやりの心もち、自他ともに愛せる子ども「自己肯定感・他者肯定感」
- 自主的に学ぶ子ども：自ら課題を設定し、学び続ける子ども「課題設定・解決力」
- 明るく健康な子ども：楽しみながら運動し、健やかな心身をつくる子ども「心身の健康増進力」

【教職員の思い】

- 自分に自信をもってほしい。
- 自分も友達も大切にしてほしい。
- 健康でいてほしい。

《子どもが元気》

【豊かな心の育成】

- いのちと心の教育月間の充実
- 豊かな体験活動の充実
- 仲よしタイム等（縦割り班活動）の充実
- 自分事として考え、議論する道徳科の授業充実
- 命の安全教育の推進

【確かな学力の定着】

- 学習者用端末の利活用による授業改善の推進
- 学年・教科担任制を取り入れた指導体制の構築
- 生活科・総合的な学習の時間を軸としたカリキュラム・マネジメントの推進
- 読書旬間や朝読書による読書活動の充実

【健やかな体の育成】

- わくわくタイム（業間体育）等の充実
- 体力テスト結果を生かした個の指導の充実
- 10月の体力向上月間での一学級一実践の取組
- 食育指導の充実

【生活指導の充実】

- いじめ防止対策における組織体制の充実 ○不登校支援対策における組織体制の充実（ケース検討会やスクリーニング等の体制整備）
- 朝のさわやかあいさつスタートの推進

【特別支援教育の充実】

- 校内委員会の更なる組織的な運営 ○特別支援教室巡回指導教員との更なる連携充実 ○特別支援教室専門員、スクールカウンセラー、学習支援員等との連携充実 ○ユニバーサル・デザインによる指導及び、環境整備

《教職員がやる気》

- 魅力ある学校づくりを推進する校内研究の充実
- 教員の専門性を生かしたOJT研修の充実
- 学校内外における教員研修機会の充実
- 職員会議等の精選による教材研究等の時間捻出
- 配布文書、会議資料のペーパーレス化の推進
- 東京学校支援機構の活用による人的支援配置
- 全教職員在校時間の5%削減の実施



《地域に活気》

- コミュニティ・スクールの構築及び、推進
- 教育支援コーディネーター室との連携
- 子ども家庭支援センターすこやかとの連携
- 地域行事（ワイワイ広場、健全ソフト等）の充実
- 教育資料等を通じた学校と保護者との懇談会
- PTAボランティアの活動の促進



1 学校目標

- 情操豊かな子ども：思いやりの心を持ち、自他ともに愛せる子ども「自己肯定感・他者肯定感」
- 自主的に学ぶ子ども：自ら課題を設定し、学び続ける子ども「課題設定・解決力」
- 明るく健康な子ども：楽しみながら運動し、健やかな心身をつくる子ども「心身の健康増進力」

2 学校経営方針

子どもが元気、教職員にやる気、地域に活気 ～子どもの未来に希望をつなぐ共育の推進～

東京都及び調布市教育委員会の教育目標及び調布市教育委員会基本方針に基づき、調布市立第三小学校の教育目標の達成を目指した学校経営を推進する。また、「令和の日本型学校教育～全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の推進及び、社会に開かれた教育課程の取組を適切に行うことで第三小学校らしく質の高い教育活動を充実させていく。

学校経営方針として、第1に子どもを第一主義とする理念を徹底する。学校は、子どものための学習環境の場であり、安全・安心な場である必要がある。そのために、教職員は子どもが主体的に学ぶことができる授業づくりに努める。学ぶ意義を理解し、実感できるように働きかける。個に応じた学習環境を整える。

その学習環境の整備の一環として学年・教科担任制を取り入れる。教科指導の専門性を高めることで子どもの学びの質を高めるとともに、多様な視点で子どもを捉え、子どもの可能性に広く働きかけられるようにする。また、小中連携教育の推進を図る一助とする。

第2は、教職員が教職に使命感を覚え、子どもの将来を考えた学習指導や生活指導を高められるよう研究と修養に努める。研究や修養に継続的に努めることで教職員の専門性を高め、子どもにとってより効果的で有効性のある授業を提供できるようにする。また、教職員の働きやすい環境整備を推進する一環としても、教科担任制を導入する。人的配置の充実を図ることで学習環境をよりよくするとともに効率的に業務が遂行できる組織体制を構築する。

第3には、学校教育の充実を図るために、保護者と地域の意向を考慮するとともに協力を得られるようにする。教職員と保護者、地域の三者が連携・協力することで、社会総ぐるみで子どもの希望ある未来づくりにつなげていくことができるよう取り組んでいく。そのために、コミュニティ・スクール制度を導入し、地域とともにある学校づくりを推進する。

以上の方針を掲げ取り組んでいくことで、子どもの未来に希望をつなぐ共育の推進を図っていきたいと考えている。

(1) 子ども第一主義として

① 学年全体で児童を育成する体制づくり

ア 学年・教科担任制を活用し学年主任を中心に、学年児童を学年及び専科教員等で指導する体制づくりを構築する。

イ 特別支援教室巡回指導教員やスクールカウンセラー等と情報連携し、行動連携を充実させる。

② 安定した学級経営、専科経営

ア 学級に一人一人の居場所があり、安心して学べ、相談できる環境をつくる。

○ 学級担任は、学級目標を児童と共につくり、望ましい集団活動ができるよう学級活動を充実させる。

○ 専科教諭は、各学級担任と情報及び行動連携に努め、指導方針に一貫性をもって児童の指導に当たる。

○ 各教員は、教育相談的な手法を取り入れた生活指導に努め、児童の自己指導能力の育成に努める。

(2) 「子どもが元気」について

① 豊かな心の育成

ア いのちと心の教育月間の充実

○年間を通して、人権意識を醸成する。そのために、生活指導部を中心とした人権教育やいじめ撲滅を推進する研修や組織体制を充実させる。

○12月の人権週間やいのちと心の教育月間の意義を踏まえ、生命尊重の理解を促進する取組を行う。全学級で生命尊重を価値項目とした道徳科の授業を行う。

イ 豊かな体験活動の充実

○運動会や学習発表会、移動教室、校外学習等の学校行事を通して、豊かな体験活動や協働して関わる大切さや等に取り組むことで成就感や達成感を味わわせるとともに、児童の道徳性が養われるようにする。

ウ なかよしタイム等（縦割り班活動）の充実

○縦割り班活動による異学年交流を通して上学年はリーダーとしての自覚や責任感を養い、下学年は友達との協力や集団でのきまりを守る態度を育成する。

○縦割り班活動は、遊びでの交流をする体制づくりを構築する。

エ 自分事として考え、議論する道徳科の授業充実

○価値項目に迫る授業展開に努めるとともに、自我関与の視点で意見交流ができるようにする。

オ 命の安全教育の推進

○性暴力等から子どもたちを守るための安全教育を充実させる。

○教職員の服務に関する認識や意識を高めるために、定期的に研修を行う。

② 確かな学力の定着

ア 学習者用端末の利活用による授業改善の推進

○研究推進校として積み上げてきた授業実績を生かし、学習者用端末を利活用した授業改善に取り組む。

○学習めあての明確化を図り、自力解決を基にした交流場面を設けた学習展開を働きかける。

○児童の学習意欲の向上と授業のねらいに迫るための評価に努めるため、「認め、ほめ、励ます」ことを心掛けた関わりを行う。

イ 学年・教科担任制を取り入れた指導体制の推進

○教科担任制を全学年に導入する。専門性の高い授業を行うことで子どもの学びの質を高める。

○専科として、音楽科、図画工作科、算数科、理科、体育科、外国語科を配置する。

○時間講師による専科体制を低・中学年に整備し、子どもの学びの質を高める。

○学年担任性を導入し、児童を多面的に捉え、児童の可能性に広く働きかけることや生活指導等の面で教職員が連携して対応できる体制を整備する。

ウ 生活科・総合的な学習の時間を軸としたカリキュラム・マネジメントの推進

○生活科や総合的な学習の時間の学習目標を、持続可能な社会づくりのための目標（SDGs）とし、各領域の単元指導計画を教科横断的及び地域資源や地域人材等を活用した内容に整備する。

エ 読書旬間や朝読書による読書活動の充実

○6月と11月に読書旬間を設け、読書に親しむ機会をつくる。

○週1回の図書の日とともに、朝学習の時間に定期的に朝読書の時間を設け読書を習慣づける。

○自主学習の内容としては、可能な限り読書を取り入れ、読書をする習慣を身に付けられるようにする。

学力向上に関する調査結果を活用する。

オ 全国学力・学習状況調査」や「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果を活用し、授業改善推進プランの作成及び実践を通して、児童の学力向上を図る。

カ 学習規律（三小スタンダード）の定着を図る。

○学習規律を身に付け、秩序ある落ち着いた学習環境の中で「よく考え」「真剣に学ぶ」態度を育成する。

③ 健やかな体の育成

ア わくわくタイム（業間体育）等の充実

○朝の時間に継続的にわくわくタイムを設け、体力向上を図る。

○毎週火曜日は、ロング昼休みとして外遊びする時間を長くすることで運動する機会を増やす。

○12月のマラソン旬間、1月の縄跳び旬間を実施し、体力向上を図る。

イ 体力テスト結果を生かした個の指導の充実

○6月までに体力テストを実施する。その調査結果を活用し、自己の体力向上の目標を設定して、体育学習等で取り組むようにする。

ウ 10月の体力向上月間での一学級一実践の取組

○各クラスの実態に応じた運動種目を決め、体育や休み時間等で運動する機会を設ける。

エ 食育指導の充実

- 給食指導を通して、栄養士による食に関する認識を深める働きかけをし、子どもの意識を高める。
- 給食だよりを通して、保護者に食に関する情報提供について意識を高める。
- 食物アレルギーにおける組織体制の充実を図り、食に関して安全で安心した環境性に努める。

④ 特別支援教育の充実

ア 校内委員会の更なる組織的な運営

- 各学年等にいる特別支援教育コーディネーターが役割分担を意識し、校内委員会での情報連携や行動連携を図る。

イ 特別支援教室巡回指導教員との更なる連携充実

- 特別支援教室での指導内容を通常の学級での指導に生かせるよう、特別支援教室専門員の調整により巡回指導教員と各担任との情報連携する機会を設ける。

ウ 専門員、SS、学習支援員等との連携充実

- 特別な支援が必要な子どものニーズに応じた組織体制を整備するために、校内委員会やケース検討会議を通して対応方針を検討し決定する。

エ ユニバーサルデザインによる指導及び、環境整備

- 視覚効果が高められるようにするため、ICT機器を有効的に利活用する。
- 子どもの視覚刺激の抑制として教室前面の掲示物は、必要最小限にする。
- 子どもの学ぶ態度を安定させるために、学校としての学習規律や学習者用端末の使用方法の系統表を充実させるとともに、教員間の共通理解を図る。

⑤ 生活指導の充実

ア いじめ防止対策における組織体制の充実

- いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るために、生活指導部や学校いじめ防止対策委員会を活用し対応する。
 - いじめ相談窓口の設置及び、組織的な対応を図る。
 - 「調布市教育委員会いじめ防止対策基本方針」及び、「調布市立第三小学校いじめ防止対策基本方針」並びに、「いじめ相談窓口」について、学校だよりやホームページ等で保護者に周知する。
 - いじめ解消100%の継続及び、撲滅に対する児童の自主的な取組を推進する。
- SNS東京ルールを踏まえ、インターネットによるいじめも含め、いじめは絶対に許されないという指導を徹底する。
 - 日常の児童観察や定期的なアンケート（年3回のふれあい月間に合わせた調査）及び、スクールカウンセラーによる5年生全員面接や通常の面接等により児童の実態把握に努め、いじめの早期発見に努める。
 - 重大事態発生の場合には、教育委員会提示の対応フォロー図に従い、組織的かつ迅速な対応を行う。

イ 不登校支援対策における組織体制の充実（ケース検討会やスクリーニング等の体制整備）

- ケース検討カードを活用し、不登校傾向にある児童の情報共有を迅速かつ全教職員に図る。
- ケース検討カードの対象児童に対して、緊急に支援が必要な場合には、ケース検討会議を実施し、組織的な対応方針を決める。
 - 各クラスの児童の実態を把握するために、スクリーニングを導入する。
 - スクリーニングによる校内委員会を各学期に1回ずつ設け、丁寧な児童の見立てを行う。

ウ 朝のさわやかあいさつスタートの推進

- 登校時間における専科教員による昇降口での朝のあいさつを行う。

エ 情報モラル教育の推進

- SNS学校ルールを基に、各家庭でSNS家庭ルールづくりを行い、スマートフォン等の取扱い方について明確な約束事を決めていく。

- 6月に「ファミリーeルール講座」を全学年で実施し、親子でネットの適正な利用について基礎的な知識を身に付ける取組を行う。

- 道徳科の学習の中で、情報モラルに関する内容を取扱い、タブレットやスマートフォンの取扱い方についての考えをもつようにする。

(2) 「教職員がやる気」について

① 教職員における専門性の向上

ア 魅力ある学校づくりを推進する校内研究の充実

- 子どもたちが主体的に学習に取り組むことができる教育活動の校内研究を行う。
- 子どもたちの自己肯定感が高められる研究テーマを設け、各教科等の取組を推進する。

イ 教員の専門性を生かしたOJT研修の充実

- OJTの年間研修計画を立て、全教員が1回講師になり学び合う場を設定する。
- 6月から研修を火曜日16時30分から16時45分までのミニ研修として実施する。

ウ 学校内外における教員研修機会の充実

- 新教員研修のガイドラインに基づく教員個々の研修計画を立てる。
- 東京都教職員研修センターや調布市教育委員会等の研修機会を有効活用し、教職員の専門性を高める。

② 働き方改革の推進

ア 職員会議等の精選による教材研究等の時間捻出

- 職員会議の実施回数を必要最小限にする。その捻出できた時間を教材研究等の業務時間に充て改善を図る。

イ 配布文書、会議資料のペーパーレス化の推進

- 学校からの配布文書は、原則電子データによる配信やHPへの掲載で周知する。
- 校内資料の周知は、校務支援システム掲示板等を活用する。

ウ 東京学校支援機構の活用による人的支援配置

- 地域コーディネーターと連携し、東京学校支援機構のシステムを活用して学習支援員等の人的配置の整備を推進する。

エ 全教職員在校時間の5%削減の実施

- 出退勤システムを活用し、前年間の在校時間から5%削減した数値目標を立てる。
- 週ごとの指導計画に退勤時間を明記し、タイムマネジメント意識した働き方を身に付ける。

(3) 「地域に活気」について

① 学校公開や情報提供の充実

- 学校だよりやホームページ、学校安全・安心メール等を活用し、学校情報を迅速かつ明確に保護者や地域に発信する。

② 学校評価アンケート等の推進

- 児童や保護者、学校経営協議会委員へのアンケートによる学校評価を総合的に分析し、よりよい学校づくりに取り組む学校経営の推進を図る。

③ 保護者との連携の充実

- 児童のよりよい成長のために、保護者との連携を密にする。
- 保護者会の充実を図り、保護者同士が知り合うことができる機会とする。
- 個人面談を通して、学級担任と個々の保護者とのつながりを密にする。

④ 日常の児童の情報発信の充実

- 学校だよりや学校ホームページ、学年だより、学級だよりの内容について充実を図る。
- 連絡帳、電話、学校安全・安心メールを活用した情報共有を図る。

⑤ 地域及び関係機関との連携

ア コミュニティ・スクールの構築及び、推進

- 原則、年間活動計画に基づき学校経営協議会を実施する。
- 必要に応じて臨時学校経営協議会を設定し、機動的に課題に対して対応する。

イ 教育支援コーディネーター室との連携

- 家庭内における福祉的支援が生じる場合は、SSWの要請等を検討し連携して対応する。

ウ 子ども家庭支援センターすこやかとの連携

- 養育不良や子育てに不安のある家庭支援の必要性がある場合には、すこやかとの連携を進める。

エ 地域行事（ワイワイ広場、健全ソフト等）の充実

- 学校経営協議会において地域連携について検討・協議し、学校と地域とが一体感のある行事運営を通して、地域とともにある学校づくりを推進する。
- オ 教育資料等を通じた学校と保護者との懇談会
- 管理職や主幹教諭、学校経営協議会委員等と希望する保護者との懇談会を、年に2回設ける。
- カ P T Aボランティアの活動の促進
- 学校行事や授業支援、地域行事等にP T Aボランティアが参加しやすい体制を整備する。
- キ 幼稚園、保育園、中学校との連携
- 小中連携教育推進事業を円滑に進められるよう第五中学校との連携を充実する。
- 幼保小連携推進事業を通して、幼稚園や保育園との連携を図り、小1プロブレムの解消を図る。